

令和元年8月23日午後3時30分、令和元年8月福井県丹南広域組合議会第62回定例会が越前市議会議場に招集されたので会議を開いた。

福井県丹南広域組合告示第3号

令和元年8月福井県丹南広域組合議会第62回定例会を次のとおり招集する。

令和元年8月16日

福井県丹南広域組合

管理者 奈良俊幸

1 期 日 令和元年8月23日

2 場 所 越前市議会議場

## 1 議事日程

令和元年8月福井県丹南広域組合議会第62回定例会議事日程

令和元年8月23日午後3時30分開会

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第6号 令和元年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号）
- 第5 議案第7号 平成30年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 議案第8号 平成30年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第7 議案第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第1号））
- 第8 議案第10号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

第 9 一般質問

第 10 議員の派遣について

## 2 本日の会議に付議した事件

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 6 号 令和元年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 5 議案第 7 号 平成 30 年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 議案第 8 号 平成 30 年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 議案第 9 号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第 1 号））

日程第 8 議案第 10 号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第 9 一般質問

日程第 10 議員の派遣について

## 3 出席議員（20人）

1 番 南 ゆかり 君

2 番 米 沢 康 彦 君

3 番 青 柳 良 彦 君

4 番 北 島 忠 幸 君

5 番 加 藤 伊 平 君

6 番 井 上 利 治 君

7 番 平 谷 弘 子 君

8 番 宇 野 一 正 君

9 番 和 田 義 則 君

10 番 福 原 敏 弘 君

11 番 奥 村 義 則 君

12 番 石 川 修 君

13 番 水 津 達 夫 君

14 番 菅 原 義 信 君

15 番 清 水 一 徳 君

16 番 近 藤 光 広 君

17番 吉村美幸君

18番 題佛臣一君

19番 三田村輝士君

20番 川崎悟司君

---

#### 4 説明のための出席者

管理者 奈良俊幸君

副管理者 牧野百男君

副管理者 杉本博文君

副管理者 岩倉光弘君

副管理者 内藤俊三君

副管理者 河瀬信宏君

丹南青少年  
愛護センター所長

会計管理者 佐々木敏彦君

事務局長 西野吉幸君

事務局次長 北嶋正実君

地域情報課長 竹中忍君

審査課参事 畑中壱樹君

総務課課長補佐 瀬戸川美佳君

---

#### 5 職務のための出席者

議会事務局長 中村恵司

鯖江市議会  
事務局長 白崎光男

議会事務局次長 中島康雄

議会事務局副課長 川崎敦子

議会事務局 清水健太

## 6 議 事

開会 午後3時27分

○議長（川崎悟司君） ただいまから令和元年8月福井県丹南広域組合議会第62回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、議事の都合上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

次に、地方自治法第121条の規定による説明のための出席者は、奈良管理者、牧野副管理者、杉本副管理者、岩倉副管理者、内藤副管理者、河瀬副管理者、西野丹南青少年愛護センター所長、佐々木会計管理者、竹中事務局長、北嶋事務局次長、畑中地域情報課長、笛吹審査課参事、瀬戸川総務課課長補佐、以上であります。

次に、監査委員から送付されました例月現金出納検査及び定期監査の検査報告につきましては、お手元に印刷、配付いたしてありますので、ご覧願います。

次に、平成31年2月福井県丹南広域組合議会第61回定例会以降の当組合議会議員の異動について、事務局書記から申し上げます。

○事務局長（中村恵司君） 今回新たに当組合議会議員に当選されました議員は、4月12日付で越前町議会から南ゆかり議員、米沢康彦議員、5月9日付で池田町議会から宇野一正議員、和田義則議員、8月5日付で鯖江市議会から福原敏弘議員、奥村義則議員、石川修議員、水津達夫議員、菅原義信議員、以上の皆様です。

以上、報告いたします。

○議長（川崎悟司君） 日程に入ります。

### 日程第1 議席の指定

○議長（川崎悟司君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回当選されました議員の議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定いたします。

議席番号と氏名を事務局書記に朗読いたさせます。

[事務局長朗読]

議席番号 1 番	南 ゆかり 議員	2 番	米 沢 康 彦 議員
8 番	宇 野 一 正 議員	9 番	和 田 義 則 議員
10 番	福 原 敏 弘 議員	11 番	奥 村 義 則 議員

12番 石川 修 議員

13番 水津 達夫 議員

14番 菅原 義信 議員

以上でございます。

○議長（川崎悟司君） 以上のとおり議席を指定いたします。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（川崎悟司君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において題佛臣一君、三田村輝士君、南ゆかり君を指名いたします。

## 日程第3 会期の決定

○議長（川崎悟司君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期につきましては、本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎悟司君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期につきましては本日1日と決しました。

## 日程第4 議案第6号

○議長（川崎悟司君） 日程第4、議案第6号 令和元年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に関し、理事者の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎悟司君） 奈良管理者。

○管理者（奈良俊幸君） [登壇] 本日ここに、令和元年8月福井県丹南広域組合議会第62回定例会が開催され、提案いたしました議案についてご審議をいただくに当たり、その概要をご説明申し上げますとともに、現在取り組んでいる主な事業について基本的な考えを申し上げます。

まず、組合議員におかれましては、越前町議会において組合議員の改選が行われ、南ゆかり議員、米沢康彦議員が新たに選出をされました。また、池田町議会議員選挙にご当選

され、宇野一正議員、和田義則議員が、また鯖江市議会議員選挙にご当選され、福原敏弘議員、奥村義則議員、石川修議員、水津達夫議員、菅原義信議員が組合議会議員にご就任をされました。心からお喜びを申し上げますとともに、当組合の更なる発展のためご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、北陸財務局福井財務事務所が7月30日に発表した県内経済情勢では、県内経済は緩やかに拡大しつつあるとの総括判断が4期連続でなされているものの、企業の生産活動については米中貿易摩擦などの影響が見られ、拡大の動きに一服感が見られるとの下方修正の判断が示されました。また、雇用失業情勢についても、福井労働局が7月30日に発表した6月の県内有効求人倍率は、前月から0.03ポイント減の2.02倍と、4カ月連続で減少し、製造業の新規求人数は19%の減少となっています。今後も、政府の積極的な財政金融政策により景気の回復基調の継続に期待するものの、中国経済の冷え込みや消費税増税の影響など、先行きには不透明感があり、中小事業者を中心とした管内の地場産業や伝統産業は、依然として厳しい経営環境が続くものと危惧されております。

こうした状況において、組合の構成市町は厳しい財政運営の中、地方創生・人口減少対策を本格化させるとともに、それぞれの地域の特色を生かした、創意工夫のある施策を展開しております。組合におきましても、共同電算事業や介護認定審査などの共同処理について、より一層の事務の効率的な運営や経費削減などに取り組んでおり、今後とも構成市町と連携して住民サービスの更なる向上に努めてまいります。

それでは、現在組合で取り組んでいる主な事務事業についてご説明を申し上げます。

最初に、共同電算事業について申し上げます。

自治体クラウド推進については、平成27年10月から自治体クラウドに移行して4年を迎えるとともに、5月の改元に対応するために全業務システムの改修を終えました。これまでのところ、全ての業務システムが支障なく稼働しております。また、令和2年10月から5カ年の次期運用に備えるため、準備作業に取り掛かりました。準備作業では、これまで既存自治体クラウドを4年間利用した総括を行い、次期運用に活かす取り組みを行ってまいります。

コンビニ交付推進については、コンビニでの交付件数が平成30年度の全体の証明書交付件数のうち3.4%となり、前年度比約4倍の伸びとなっております。コンビニ交付を実施している県内5市町と比較しても最も高い交付率となっております。

法改正などに対応するシステム改修については、LGBTなど人権配慮への観点から、昨年度中に、選挙の投票所入場券の性別欄を削除するシステム改修を行い、本年の統一地方選挙から適用しました。また、本年11月施行予定の女性活躍推進に向けた法律等の改正

に対応するため、住民票の氏名欄に旧姓を併記するシステム改修を実施したところです。今後は、構成市町の印鑑登録条例改正後に、印鑑登録証明書の氏名欄への旧姓の併記と性別欄の消除に対応していきます。引き続き、社会変化にいち早く対応し、住民の利便性向上に寄与してまいります。

共同電算事業に対する管理運営の強化については、本年より総務省地域情報化アドバイザーと業務支援に係る委託契約を結びました。共同電算業務全般におきまして、設計金額の妥当性や効率的な運用の方策などに対し、専門的見地から助言を受け、より適切で、より先進的な管理運営を図ってまいります。共同電算事業につきましては、今後も引き続き構成市町と緊密に連携しながら、各種システムの安定的な稼働に万全を期すとともに、運用経費の更なる削減、法改正等への迅速な対応などを的確に進めてまいります。

次に、介護認定審査会及び障害者給付認定審査会について申し上げます。

介護認定審査会につきましては、委員を本年4月に、保健、医療及び福祉の分野に関する学識経験者から61人を選任するとともに、13合議体を設置しました。委員の任期は3年間となっております。昨年度の状況は、認定審査会を217回開催し、6,892件の審査判定を行いました。また、本年度第1四半期は認定審査会を57回開催し、1,733件の審査判定を行っているところです。

障害者給付認定審査会につきましては、委員を本年4月に、保健、医療及び福祉の分野に関する学識経験者から12人を選任するとともに、3合議体を設置しました。委員の任期は3年間となっております。昨年度の状況は、認定審査会を26回開催し、409件の審査判定を行いました。また、本年度第1四半期は認定審査会を6回開催し、82件の審査判定を行っているところです。

高齢者の認知症の増加や少子化が進行する中、介護を必要とする人や障害のある人が住みなれた地域や住まいで尊厳ある自立した生活が送れるよう、今後も公平・公正、かつ適正な審査判定を行ってまいります。

続きまして、丹南青少年愛護センターについて申し上げます。

福井県警が発表した、本年上半期の刑法犯認知件数は、戦後最少となった昨年から若干増加し1,519件となったものの、低水準の傾向が続いております。しかしながら、青少年を取り巻く環境の変化は深刻化を増しており、急速に進行している少子・高齢化や核家族化による社会構造の変化、家庭や地域の子育て機能の低下や人間関係の希薄化などにより、依然として厳しい環境にあります。また、スマートフォン等の情報端末機器の普及に伴い、違法で有害な情報に接する機会がより身近となり、その危険性はさらに増大しております。

このような状況を踏まえ、青少年の心のすき間を埋める、愛の一声補導活動、ヤングテレホン等の相談活動及びインターネットを介した犯罪防止や薬物乱用防止活動などに努めております。今後も、家庭、地域、学校、警察、県及び市町等、関係機関と緊密な連携を図りながら、次代を担う青少年の健全育成に取り組んでまいります。

最後に、ふるさと市町村圏振興事業について申し上げます。

丹南地域周遊・滞在型観光推進事業につきましては、北陸新幹線の県内延伸を見据え、丹南地域への更なる誘客、観光消費額の拡大を目指すために、構成団体を中心に据えた丹南地域周遊・滞在型観光推進委員会を設置し、平成28年度に策定した丹南地域周遊・滞在型観光推進計画に基づきまして、昨年度から県補助を受けながら5カ年の実証事業に取り組んでいるところです。昨年度は、観光資源の掘り起こしを行いながら、刃物研ぎや漆塗りなど、丹南伝統の技を体験する旅行商品のインターネット販売に着手をしました。本年度は、引き続き新たな旅行商品の企画制作と磨き上げに注力するとともに、観光客の周遊・滞在に結びつけるため、二次交通アクセス・宿泊体制・インバウンド対策の検討を始めます。

丹南のブランドの確立・発信事業につきましては、伝統工芸品の産地とその周辺観光地をめぐるモデルルートを紹介した「越前たくみ街道ドライブガイドマップ」を更新するとともに、観光地における体験メニュー、ご当地グルメなどを紹介した丹南観光ガイド「t a n n a n（たんなん）」に、丹南地域周遊・滞在型観光推進事業で新たに販売する旅行商品を掲載するなど、リニューアルを行います。作成したマップや観光ガイドは、観光案内所、宿泊施設、レンタカー事業所、高速道路のサービスエリアなどに配置し、丹南地域の魅力発信に努めてまいります。

出向宣伝活動につきましては、10月にインテックス大阪で開催される、国内最大の旅行イベント「ツーリズムEXPOジャパン2019」に福井県とともに参加し、丹南地域の認知度向上を図ります。

今後とも、構成市町や観光協会等関係団体と連携し、丹南地域への更なる誘客に努めてまいります。

それでは、ただいま上程されました議案第6号 令和元年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出の総額を2,985万8,000円追加し、補正後の総額を8億3,535万6,000円にするものです。

歳出については、幼児教育・保育の無償化などに対応するシステム整備費として2,985万8,000円を計上するものです。これに対応する歳入予算としては、平成30年度から

の繰越金を8,101万1,000円とし、構成市町の負担金を5,115万3,000円減額するものです。

以上、ご説明を申し上げました。よろしくご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川崎悟司君） 本案に対する質疑に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎悟司君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎悟司君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本案については原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎悟司君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案どおり可決されました。

#### 日程第5 議案第7号 ・ 日程第6 議案第8号

○議長（川崎悟司君） 日程第5、議案第7号 平成30年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第8号 平成30年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上2案を一括して議題といたします。

本2案に関し、理事者の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎悟司君） 奈良管理者。

○管理者（奈良俊幸君） [登壇] 本案は、平成30年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算及び平成30年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見書と合わせ提出をいたしましたのでご説明を申し上げます。

まず、議案第7号一般会計については、歳入決算額が8億2,778万円余、歳出決算額が7億4,675万円余となり、歳入歳出差し引き額の形式収支及び実質収支ともに8,102万円余の黒字決算となりました。

歳入の主な内容を申し上げますと、構成市町の負担金が7億5,376万円余、国庫支出金が2,189万円、繰越金が5,079万円余となっております。

歳出の主な内容を申し上げますと、総務費のうち総務管理費が3,963万円余で、共同電算事業に係る情報処理費が6億1,609万円余となっております。

介護及び障害者給付認定審査会に係る民生費は7,039万円余、教育費は丹南青少年愛護センター運営経費として1,939万円余となっております。

次に、議案第8号ふるさと市町村圏振興事業特別会計については、歳入決算額が471万円余、歳出決算額が379万円余となり、歳入歳出差し引き額の形式収支及び実質収支ともに92万円余の黒字決算となりました。

歳入の主なものは、ふるさと市町村圏基金の運用利子である財産運用収入が179万円余、繰入金が238万円余となっております。

歳出の主なものは、丹南広域観光協議会への負担金や観光情報誌「t a n n a n (たんなん)」や「越前たくみ街道ドライブガイドマップ」の作成、出向宣伝などの事業費でございます。

以上、よろしくご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川崎悟司君） 本2案に対する質疑に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎悟司君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎悟司君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本2案についてはこれを認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎悟司君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号及び議案第8号の2案はいずれも認定することに決しました。

## 日程第7 議案第9号

○議長（川崎悟司君） 日程第7、議案第9号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に関し、理事者の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎悟司君） 奈良管理者。

○管理者（奈良俊幸君） [登壇] 本案は、一般会計歳入歳出の総額にそれぞれ

1,856万8,000円を追加し、予算総額を8億549万8,000円とすることについて、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

その内訳としましては、歳出においては、本年10月の消費税アップに伴うプレミアム商品券交付に係るシステム整備費として1,856万8,000円を計上し、これに対応する歳入予算として、構成市町の負担金を1,856万8,000円計上いたしました。

以上、よろしくご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川崎悟司君） 本案に対する質疑に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎悟司君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎悟司君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本案については原案どおり承認することにご異議ありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎悟司君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号はこれを承認することに決しました。

## 日程第8 議案第10号

○議長（川崎悟司君） 日程第8、議案第10号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

和田義則君は除斥をお願いいたします。

（9番 和田義則君 除斥）

○議長（川崎悟司君） 本案につきましては、議員選出の監査委員の選任について同意を求めるため、お手元に配付のとおり管理者から提案されたものであります。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第2項の規定により提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎悟司君） 異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決しました。

本案に対する質疑に入ります。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(川崎悟司君) 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(川崎悟司君) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本案については、これを同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川崎悟司君) 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案どおり同意することに決しました。

和田義則君の除斥を解除いたします。

(9番 和田義則君 除斥解除)

## 日程第9 一般質問

○議長(川崎悟司君) 日程第9、一般質問を行います。

一般質問については、質問、答弁を含めて40分以内を上限とする時間制限により行います。

所定の日時まで、三田村輝士君から発言の通告がありました。

なお、発言の要旨は、お手元に配付いたしてあります一般質問通告書のとおり、自治体クラウドの更新に伴う安全対策の強化についてほかであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(川崎悟司君) 三田村輝士君。

○三田村輝士君 [登壇] 三田村輝士でございます。

発言通告に従いまして、一般質問を行います。

丹南広域組合は、圏域の人口減少や少子・高齢化の進行、さらには厳しい財政状況の中で、構成市町が連携を図り、広域で事務を行うことで費用負担の減少や事務の効率化が図られ、社会経済情勢の変化に伴う住民ニーズに対応した市民サービスの向上につながる広域電算や丹南青少年愛護センター、介護認定・障害者給付認定審査、広域観光業務などの共同事務の処理に取り組み、丹南地域の一体的な発展を目指してきました。特に、広域電算業務では、電算システムへのデータ入力から収納処理まで、広範囲の作業を一カ所に集

中した体系で処理することで、各種情報システムを活用した構成市町の業務の効率化、質的向上に寄与してきました。その広域電算業務は、平成27年度から自治体クラウドシステムに移行し、それを契機として新しいシステムも導入され、住民サービスの向上が図られてきておりますが、情報セキュリティの強化など、一層の安全対策が強く求められております。

そこで、まず初めに自治体クラウドの更新に伴う安全対策の強化についてお尋ねをいたします。

平成27年にスタートした自治体クラウドシステムは、導入後間もなく4年が経過し、来年10月には契約更新の時期を迎えます。自治体クラウドシステムの契約更新は10年が一般的と言われている中、5年で契約更新を行う理由としては、契約が高額であることや競争性、公平性の観点から一定期間の中で定期的な選定を行うことは重要と判断したとのことであります。そして、平成30年度の当初予算において、自治体クラウド更新事業の来年10月以降の債務負担行為支出予定額として17億円が計上され、プロポーザルにおいて引き続き現事業者に決定をいたしました。しかし、現在の契約事業者は、昨年7月に県内9市町の自治体においてシステム障害を起こしており、丹南広域組合では契約更新を延期をし、慎重に対応されてきております。

そこで、お聞きしますが、現事業者を引き続き契約事業者として新たな契約を締結するに当たり、システム障害などにより住民サービスの停滞を招かないようなような検討協議を行い、引き続きの選定に至ったのでしょうか。また、どのようなセキュリティ強化対策が行われるのでしょうか。お尋ねをいたします。

次に、プロパー職員の採用についてお尋ねをいたします。

平成27年に策定された職員配置計画に基づいて職員数が年々減少する中、5月に長期病欠休暇中のプロパー職員1名が退職をし、その代替として審査課に臨時職員が配置されております。審査課は、介護認定や障害者給付認定審査に係る、極めてレベルの高い個人情報扱っていることを考えると、恒常的な臨時職員で対応することは避けなければならないと考えます。今後、団塊の世代が2025年前後に後期高齢者に達することで、認定審査件数の急増が想定され、認定審査業務はますます重要になってきます。地域情報課については、自治体クラウドシステムの推進により業務量が減少するという理由から、近年毎年のように1名から2名の職員が削減されてきました。来年10月に自治体クラウドシステムの契約更新時期を迎える中、今年度も1名が減少し、5名体制となり、平成27年度の11名から令和3年には4名体制まで減少することが計画されております。自治体クラウドが導入されても、構成市町の大量で重要な情報を自治体の業務に支障を来すことなく安定的に管

理し続ける環境は、年々厳しいものになっているものと考えます。丹南広域組合のさまざまな事業や技術の継続性、業務のノウハウの観点から考えると、定期異動する構成市町の派遣職員では限界があります。現在の職員配置計画は、プロパー職員7名体制で作成されておりますので、6名体制となった今、長期的な展望に立って、構成市町のサポート体制を強化するためにも、プロパー職員の採用が必要ではないでしょうか。お考えをお聞きをいたします。

次に、会計年度任用職員制度についてお尋ねをいたします。

国は、嘱託職員や臨時職員の任用の明確化と適正な勤務条件の確保を目的に、地方自治法や地方公務員法を改正をし、新しい会計年度任用職員制度という仕組みをつくり、来年4月から施行されることになっております。私は、昨年の丹南広域組合議会において、会計年度任用職員制度についてお尋ねをしましたところ、臨時・非常勤職員の働く環境を改善することは、更なる公務サービスの向上に直結する、大変重要な要因であると認識しておりますとの答弁をいただきました。丹南広域組合においても、長期間雇用の嘱託職員2名が在籍をしており、構成市町へのサービスを提供するために欠かすことのできない重要な担い手となっております。派遣職員が減少する中、安定した業務運営が求められていることから、嘱託職員の働く環境を改善することで、構成市町に対し安定したサービスを提供でき、更なる公務サービスの向上につながるものと考えます。会計年度任用職員制度について、総務省は、臨時・非常勤職員の適正な任用や勤務条件の確保を図るものだと説明をしております。さらに、単に財政上の制約を理由として、会計年度任用職員への必要な移行について抑制を図ることや合理的な理由なく短い勤務時間を設定し、現行のフルタイムでの任用について抑制を図ることは、法改正の趣旨に合わない旨も明記されております。また、職務給の原則や均衡の原則に基づき、常勤職員を基礎として職務内容や職務経験などを考慮して給与水準を決定するようにも周知をしております。退職手当や社会保険などの負担をしないようにするためなど、不適切な空白期間の是正を図ることも明記され、制度の円滑な導入を求めています。当初の予定より、各自治体の対応が遅れてきておりますけれども、これらの点について丹南広域組合では現在どのような検討がなされているのか、お尋ねをいたします。

最後に、ふるさと市町村圏事業の広域観光業務についてお尋ねをいたします。

北陸新幹線が令和5年春に敦賀駅まで延伸され、南越駅が開業することになれば、丹南地域と首都圏が新たなネットワークで結ばれることとなります。丹南地域は、この機会を地域の認知度を上げる絶好の機会と捉えなければなりません。新元号が令和に決まり、万葉集から出典されたと発表されると、万葉のゆかりの地、越前市味真野苑地区の万葉の里

味真野苑には、連日バスツアーが訪れる盛況ぶりです。万葉の里味真野苑内にある万葉館には、7月末までに約1万5,000人が訪れ、昨年同期の約3倍に達し、観光バスは、7月だけでも約150台、多い日には10台と、関西、東海の都市圏からの多くの観光客でにぎわっております。観光客の増員を受け、越前市観光協会では、万葉集や味真野苑の説明ができるボランティアガイドを増員し、対応しております。万葉館では、新元号令和の特別展が開催をされておりますし、万葉衣装をつけてのガイドや万葉衣装着つけ体験コーナーもとても人気があります。令和効果を活用した、万葉文化と伝統的工芸品5産地の地域特性を生かした観光との連携を深め、大規模観光施設のある地域に負けない周遊性や滞在性を高める観光事業を推進してはどうでしょうか、提案をいたします。福井県においても、北陸新幹線の敦賀駅までの延伸に向け、観光事業に一層力を入れて取り組んでいるところであります。お考えをお聞きをいたします。

次に、広域観光業務の財源ですが、これまでふるさと市町村圏基金の運用益を活用してきました。しかし、平成23年度にふるさと市町村圏基金を取り崩した結果、運用益が激減し、近年では事業に必要な事業費の確保が困難な状況が続き、運用益積立金を取り崩して、繰入金として充当することで予算を確保している状況であります。現在の基金の残高は、元本は4億円で、運用益積立金は429万円まで減少してきております。このままでは、今後の事業費が不足する事態になります。このような厳しい財政状況の中で、周遊・滞在型の広域観光事業推進のための財源をどのように確保するのでしょうか、お尋ねをいたします。

以上、4点についてお伺いしますが、誠意ある答弁をお願いし、私の一般質問とさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(川崎悟司君) 奈良管理者。

○管理者(奈良俊幸君) 契約事業者として引き続き現事業者と契約を締結するにあたり、どのような検討、協議を行ったかとお尋ねですが、事業者選定のプロポーザルで危機管理体制についての審査項目を設けるとともに、審査にあたっては、総務省の地域情報化アドバイザーに専門的見地から評価をいただきました。その結果、合格点の評価を得ましたので、危機管理体制について適切と認めました。今後も、システム障害などにより住民サービスの停滞を招かないよう、万全な対応を求めていきたいと考えております。

なお、その他のご質問につきましては、事務局長からお答えをさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（川崎悟司君） 竹中事務局長。

○事務局長（竹中忍君） 引き続きまして、質問についてお答えさせていただきます。

まず、どのようなセキュリティ強化対策が行われるのかとのお尋ねについてお答えいたします。

自治体クラウドの更新に伴う契約においては、サービスの質を定義する自治体クラウド更新事業サービスレベル協定書を交わすことにより、高い基準で障害発生を抑える努力義務を課しました。あわせて、事業者の責任に帰すべき事由によりオンラインサービスが停止した場合は、違約金を請求できる取り決めとなっております。

組合では、総務省の地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを参考にいたしまして、システム運用に係る環境の変化に応じてセキュリティポリシーを見直しておるところでございます。今回の自治体クラウドの更新に際しましても、同様に想定されるリスクなどの検証を行って、情報セキュリティポリシーを見直し、安全対策の強化を図ってまいります。

次に、プロパー職員の採用が必要ではないかとお尋ねにお答えいたします。

プロパー職員の採用につきましては、安定的な人材確保、経費削減など、さまざまな課題を長期的な展望を持って考えていくことが必要であると考えております。構成市町と慎重に検討をしております。

次に、会計年度任用職員制度についてのお尋ねにお答えいたします。

嘱託職員の勤務条件につきましては、平成21年度に策定いたしました福井県丹南広域組合嘱託職員に関する要綱に基づきまして運用しているところであります。あわせて、嘱託職員等の働く環境を改善することは、更なる公共サービスの向上に直結する大変重要な要因であると認識もしております。これらのことを踏まえまして、制度の内容につきましては、構成市町の会計年度任用職員制度の取り組み状況を参考にしながら、現在検討しているところでございます。

次に、万葉文化と伝統的工芸を生かし、周遊性や滞在性を高める観光事業を推進してはどうかとお尋ねにお答えいたします。

平成28年度に策定いたしました丹南地域周遊・滞在型観光推進計画におきまして、コンセプトとテーマ設定で、伝統的工芸品の5産地につきましては、丹南地域の知名度を高め、周遊・滞在を進める重要な観光資源に位置づけられております。平成30年度からは、この計画の推進事業に取り組み始めており、刃物研ぎ体験や漆塗り体験のメニューをインターネットで販売をしているところでございます。この推進事業の中で構成市町が新たな観光資源の掘り起こしや磨き上げを行っているところであり、その対象の一つとして、万

葉文化も上がってくるものと思われます。

次に、基金運用益が減少する中、広域観光事業推進のためにどのように財源を確保するのかのお尋ねにお答えいたします。

組合におきまして、業務の指針となります福井県丹南広域組合事業計画を策定しております。その計画では、その他地域振興業務（ふるさと市町村圏基金）の今後の方針で、必要な事業に対し毎年の運用益が不足する場合は、当面は運用積立金の一部を取り崩して事業費に充当することとし、充当できなくなった場合を想定して、基金の運用方法の見直しや基金本体の取り崩し、構成市町から追加で負担金を徴収するなど、財源の確保について検討しますと定められております。この方針に基づきまして、構成市町と検討してまいる所存でございます。

以上で回答とさせていただきます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎悟司君） 三田村輝士君。

○三田村輝士君 ただいまの答弁をいただきましたが、セキュリティ強化については万全を期していただきたいというふうに思っております。

それから、プロパー職員の採用ですが、先ほどもちょっと触れましたけれども、職員配置計画、いわゆる削減計画になるんですが、その計画が7名体制で策定されて、今回6名になるということもありますし、また先ほども触れましたけれども、10月から新しくクラウドのシステムの契約更新、そしてその更新は5年ごとに定期的に行われるということと、それからこれからの丹南広域組合の新たな広域のことも考えていくと、この時点で1名採用するというのは、非常に今後の丹南広域組合としても重要なことではないかな。これは、プラス1ではなくて、マイナス1になったところを戻すということですが、新しい人材を求めるといっても非常に必要ではないかなというふうに思いますので、もう一回お聞きをしたいと思います。

それから、会計年度任用職員制度ですが、幾つか今答弁をいただきまして、特に構成市町の経過も見ていくということですが、1点だけ、1点というか、最低限の確認をしたいんですが、現在の状況よりも後退することがないのかということの確認を1点させていただきます。

それから、かねてから問題になっている、例えば病気休暇であったり介護休暇、退職手当というものもかねてからの課題になっておりますが、これについて、どのような会計年度任用職員制度をつくるにあたって検討がなされているのか、お聞きをしたいと思います。よろしくをお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎悟司君） 竹中事務局長。

○事務局長（竹中忍君） 事務局体制の削減計画の見直しが必要ではないかとのお尋ねにお答えさせていただきます。

平成30年度8月の議会での一般質問でお答えをさせていただきましたとおり、職員の超過勤務時間は減少傾向にあり、事務量は増えておりませんので、現時点においては職員配置計画の見直しについて考えておりません。しかし、なお予定外の新たな業務が発生するなど、職員の過度な負担が生じる場合につきましては、改めて構成市町と協議してまいりたいと思っております。

続きまして、会計年度任用職員制度に関するご質問で、勤務条件は現状より後退しないのか、もう一つ、病気休暇、介護休暇等に関しましてどのような検討がなされているのかというご質問にお答えさせていただきます。

先ほどお答えさせていただきましたように、現在制度内容につきましては、構成市町の会計年度任用職員制度の取り組みの状況を参考にしながら検討しているところでございます。

なお、制度の趣旨を勘案いたしますと、勤務条件等につきましては、基本的に現制度より後退することがないと考えております。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎悟司君） 三田村輝士君。

○三田村輝士君 プロパー職員については、5市町と協議をするということですが、将来の丹南広域組合の安定した、そして信頼ができる組合としての業務を継続するためにも、ぜひ採用は広くお願いをしたいのと、要望としておきます。

それから、会計年度任用職員制度ですね。今、お答えいただきましたように、法の趣旨に基づけば、現在よりも後退することはないと、そのことをしっかりと、そういう前提で制度の組み立てをお願いをしたいなというふうに思ってますし、またその制度の趣旨にあわせて、病気休暇、介護休暇、退職手当についても、ぜひ前向きに、生きがいというか、働きがいのある環境になるよう、ぜひ検討をいただきたいと、要望としておきます。よろしく申し上げます。

○議長（川崎悟司君） 以上で三田村輝士君の質問を終了いたします。

以上をもって一般質問を終了いたします。

## 日程第10 議員の派遣について

○議長（川崎悟司君） 日程第10、議員の派遣についてを議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第100条の規定により、調査のための議員派遣について承認を求めようとするものであります。

今回の議員派遣については、お手元に配付いたしましたとおり議員派遣を行おうとするものであります。

お諮りいたします。

本件についてはこれを承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎悟司君） 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については承認することに決しました。

なお、ただいま承認されました議員の派遣内容に変更を要するときには、その措置について議長に一任することをご了承願います。

○議長（川崎悟司君） 以上で今期定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

以上をもちまして令和元年8月福井県丹南広域組合議会第62回定例会を閉会いたします。

閉会 午後4時17分